

スポーツ教室参加者募集



教室名	ぷらっと！シェイプアップ教室	健康運動教室
ところ	いなみ文化の森 ふれあい交流館	2Fホール
対象	18歳から50歳くらいまで (初中級者向け)	おおむね30歳以上 (初心者向け)
とき	5月 11、18、25日 6月 1、8、15、22、29日 (いずれも火曜日) 9:30~10:45 ※1・7回目は9:30~11:00	5月 12、19、26日 6月 2、9、16、23、30日 (いずれも水曜日) 13:30~14:45
回数	各教室/8回	
参加費	2,000円 ※申し込みの際にお支払いください	1,600円 ※申し込みの際にお支払いください
定員	15人	20人
内容	体組成測定 筋力・体幹トレーニング サーキットトレーニング 姿勢改善など	ストレッチ バランストレーニング 筋力トレーニング リズム体操 姿勢改善など
申込	4月5日(月)から体育センター窓口または電話でお申し込みください。 ※定員になり次第受付終了します。 ※電話での申し込みは仮申し込みとなりますので、第1回開催日の3日前までに窓口で参加費をお支払いください。	

【問合せ先】 いなみ野体育センター ☎492-1479

ポールウォーキング教室

参加者募集 **参加無料**

～やってビックリ！魔法のポールウォーキング～

ポールを持って歩くことでより多くの筋肉を使うため、肥満解消や身体のゆがみの改善、姿勢矯正など、通常のウォーキングより短時間で高い効果を得ることができます。

とき 5月8日、15日、22日
(いずれも土曜日)
9:00~11:00

ところ 加古大池管理棟前
※雨天時は中止します。

持ち物 運動のできる服装と靴・飲み物
※ポールは用意します。

申込方法 いなみ野体育センター窓口または電話でお申し込みください。

問合せ先 スポーツ推進委員会事務局
(いなみ野体育センター内)
☎492-1479



稲美町スポーツ推進会議の委員を募集します

稲美町教育委員会では、「稲美町スポーツ推進会議」を開催し、稲美町スポーツ推進計画の目標達成に向けた協議を行っています。

様々な意見を集約するために、委員の一般公募を実施します。

募集人数 若干名

任期 2年

応募資格 個人の立場で自由に発言できる20歳以上の町内在住者で、現在、町の審議会などで委員ではない人

応募方法 応募用紙に必要事項と400字程度の応募動機を記入のうえ、稲美町教育委員会生涯学習課 スポーツ係 (いなみ野体育センター窓口) に提出してください。
※応募用紙はいなみ野体育センター窓口でお渡します。

受付期間 4月12日(月)~23日(金)

問合せ先 教育委員会 生涯学習課 スポーツ係
(いなみ野体育センター内) ☎492-1479
平日8:30~17:15まで

スポーツ施設利用料金の減免制度を拡充します

障がい者のグループ利用に対する減免

【対象】 次の①②のすべてに該当するグループ
①町内在住者(在勤者、在学者を含む)で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している者が過半数を占めるグループ(おおむね10人以上)

②営利目的ではない利用

【対象施設】 全スポーツ施設

【減免率】 50%

平日昼間のグループ利用に対する減免

【対象】 次の①~③のすべてに該当するグループ
①町内在住者(在勤者、在学者を含む)が過半数を占めるグループ(おおむね10人以上)
②平日9:00から17:00までの利用
③営利目的ではない利用

【対象施設】 中央公園多目的グラウンド、高園寺球場、大沢池スポーツ公園グラウンド、鳴ヶ岡グラウンド、サン・スポーツランドいなみ(陸上競技場)

【減免率】 50%

—減免登録申請について—

【申請方法】 減免を希望するグループは、いなみ野体育センター窓口にて「スポーツ施設利用団体減免登録申請書」を提出してください。

後日、「減免登録カード」をお渡ししますので、スポーツ施設予約時に提示してください。
※申請書はいなみ野体育センター窓口でお渡します。

【問合せ先】 生涯学習課 スポーツ係 (いなみ野体育センター内)
☎492-1479 平日8:30~17:15

春の全国交通安全運動 【運動期間】 4月6日(火)~15日(木)

【運動重点】

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上

※4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」ために、交通ルールを守り正しい交通マナーを実践しましょう。

町では交通事故防止のため、希望される人に反射タスキを配布しています。

【問合せ先】 危機管理課 安全安心係 ☎492-9168

農林水産省近畿農政局東播用水二期農業水利事業所からのお知らせ

国営東播用水二期土地改良事業は、神戸市、明石市、加古川市、三木市及び稲美町の農地7,313haの農業用水の安定供給を図るため、国営東播用水土地改良事業(昭和45年度~平成4年度)などで整備された水利施設の改修や耐震化、用水系統の再編、小水力発電所の設置などを事業内容として、平成25年度から農林水産省が進めている事業です。

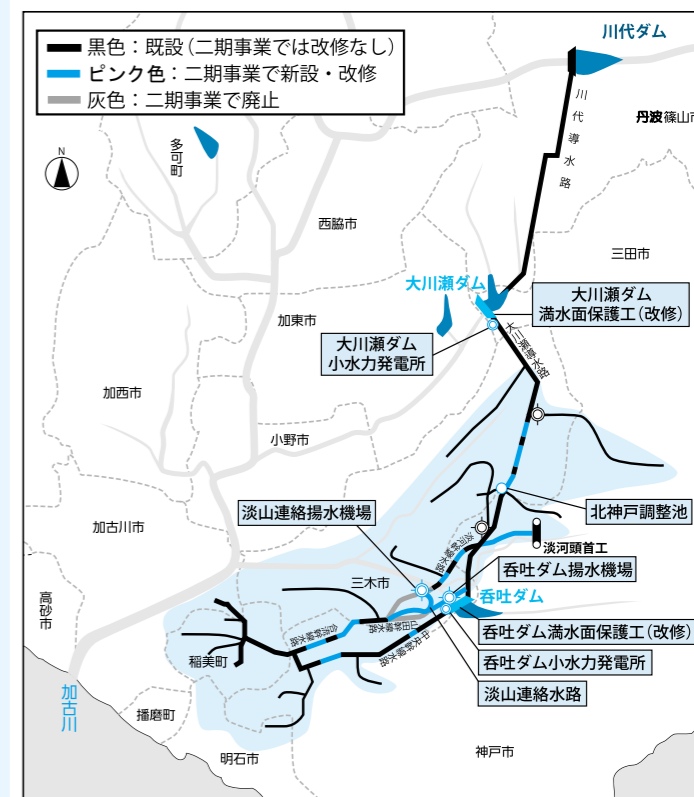
東播用水二期農業水利事業所では、令和3年度の事業完了に向けて、東播用水が果たしてきた役割と今後の地域の農業の未来像について、8人の専門家などにより多方面の視点からディスカッションを行うため、1月28日(木)に「東播用水の役割と地域の農業の未来像に関するシンポジウム」を加古川市総合文化センターで開催しました。

地域住民の皆さんに東播用水の役割などを知っていただくため、シンポジウムの結果を農林水産省のホームページに掲載しましたので、ぜひご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/kokuei/touban/top.html>



▲農林水産省ホームページ



国営東播用水二期土地改良事業の模式図

問合せ先 農林水産省近畿農政局東播用水二期農業水利事業所
〒651-2304 兵庫県神戸市西区神出町小束野 30-19 ☎078-965-1246